

GIGA 端末持ち帰りガイドライン

令和4年7月
石垣市教育委員会

1 はじめに

石垣市では、児童生徒の学習に係る学校と家庭のつながりを大切にし、児童生徒が主体的で自律した学習者となるように、GIGA 端末を持ち帰り、家庭学習での活用を推進します。そのためには、保護者の皆様との連携が必要となりますので、次の内容をお読みいただき、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

2 必要な物品について

- GIGA 端末(小1～小3年:ipad、小4～中3:surface) ※学校から持ち帰り
- 充電コード ※学校から持ち帰り
- Microsoft Office365 の個人アカウント・パスワード ※設定済み
- インターネット接続環境(Wi-Fi 環境)※各家庭対応

3 保障について

・GIGA 端末持ち帰りにおける故障や機器の破損等に伴う修理費用については、原則として石垣市教育委員会で負担します。ただし、故意や明らかな過失による破損につきましてはご家庭での負担をお願いすることもありますのでご承知ください。

※特にケースを外しての利用は、過失とみなされる場合が大きいいため、絶対にケースを外さないようお願いします

4 利用における注意事項

(1) 家庭での利用について

- ・学校から持ち帰った端末や配布したアカウントは、学習のために利用してください。
 - × 学校から配布している Microsoft アカウント以外でのログイン
 - × ゲームや必要のない動画閲覧等
 - × 個人メールや LINE 等の利用
 - × お子様以外の端末利用
- ・端末等の貸与物品は自己管理し、破損・紛失等がないようご注意ください。紛失、故障、破損等があった場合には、速やかに学校へ報告してください。(土日・祝日除く)

・利用する時間や環境は、お子様と話し合い、健康面に配慮してご利用ください。

- 目と画面の距離を30cm以上はなす
- 30分に1回、20秒程度画面から目を離して目を休める
- 部屋の明るさに合わせて端末画面の明るさを調整する
- 就寝1時間前からは端末利用を控える

(2) ネットワーク利用について

- ・利用の際には、インターネット回線(Wi-Fi 環境)への接続が必要です。家庭でのネットワーク利用についてご協力をお願いします。
- ・家庭でのインターネット回線への接続は、各家庭において対応をお願いします。
- ・モバイルルーターやスマートフォンのテザリングによるインターネット接続の場合、パケット通信量に制限がある場合は、ビデオ通話や動画視聴などの使用については、ご注意ください。

【参考:ビデオ通話の場合1時間=約1GBとされています】

(3) 情報モラルについて

- ・個人アカウントやパスワードは他人に教えてはいけません。
- ・個人情報(名前や住所・電話番号など)は、インターネット上に不用意に書き込んではいけません。
- ・学習に必要なないカメラ利用、許可のない相手の撮影は避けてください。
- ・学習に関係のないサイトの閲覧、他人への誹謗中傷(SNS・掲示板等への投稿)などを禁止します。なお、インターネットで閲覧した内容は、管理者側に履歴が残ります。

※警告を受けた場合は、端末利用を中止し、端末返却を求めることがあります。

(4) 禁止事項

- ・利用者や他人の情報をインターネット上に公開することを禁止します。
- ・相手方に撮影の目的を伝えず、許可なく写真や動画を撮影することを禁止します。
- ・教育委員会が許可したサイト(ポータルサイト)以外からアプリをダウンロード、インストールすることを禁止します。

(5) その他

- ・石垣市教育委員会から貸与されるGIGA端末の利用については、提出された同意書(様式第1号)の通りとなっています。再度、ご確認ください。
- ・Wi-Fi がつながらない、端末が動かない、壊れてしまった等の問い合わせは、下記のサポートセンターまで。

GIGA 端末について相談窓口

修理・サポートセンター:090-9788-0377(土日・祝日除く)

0120-552-529(土日)